

平成 30年 07月 09日

国土交通大臣 殿

地域型住宅グリーン化事業 適用申請書  
【平成30年度】

本申請書の内容により、地域型住宅グリーン化事業の適用を申請します。  
この申請書及び添付資料に記載の事項は、事実と相違ありません。

地域型住宅の名称

越後の住まい

グループの名称

越後の住まいを守る会

直近採択グループ番号

06-0758-0319

(グループ代表者)

代表者名

阿部 活二

代表者印

代表者所属先

株式会社阿部材木店

代表者所在地

新潟県長岡市片田町字西荒田1019番地

代表者電話番号

0258-23-2777

(グループ事務局)

事務局事業者名

南陽吉久株式会社 新潟支店

事務局担当者名

保科 早苗

印

事務局郵便番号

950-0950

事務局所在地

新潟県新潟市中央区鳥屋野南2丁目21-18

事務局電話番号

025-285-8900

事務局FAX

025-285-4400

事務局担当者E-mail

echigo-green@yoshihisa.net

1. 地域型住宅の名称(必須)	越後の住まい
2. グループの名称(必須)	越後の住まいを守る会
3. 直近採択グループ番号(必須)	06-0758-0319
4. 地域型住宅供給対象地域(必須)	新潟県
5. 結成年(必須)	2012 年
6. グループ代表者名(必須)	阿部 活二
7. グループ代表者の所属先(必須)	株式会社阿部材木店
8. グループ代表者所在地(必須)	新潟県長岡市片田町字西荒田1019番地
9. グループ代表者電話番号(必須)	0258-23-2777
10. グループ事務局事業者名(必須)	南陽吉久株式会社 新潟支店
11. グループ事務局担当者名(必須)	保科 早苗
12. グループ事務局郵便番号(必須)	950-0950
13. グループ事務局所在地(必須)	新潟県新潟市中央区鳥屋野南2丁目21-18
14. グループ事務局電話番号(必須)	025-285-8900
15. グループ事務局FAX番号(必須)	025-285-4400
16. グループ事務局担当者E-mail(必須)	echigo-green@yoshihisa.net

(構成員数)		(構成員を含まない理由)
I. 原木供給	14	原木供給が海外事業者の場合は登録を行わない。様式3-3【地域材供給ルートの例外】により適合を確認する
II. 製材・集成材製造・合板製造	19	製材製造が海外事業者の場合は登録を行わない。様式3-3【地域材供給ルートの例外】により適合を確認する
III. 建材流通(木材を扱わない事業者を除く)	7	一部の施工構成員においては手刻みによる加工を行う為、製材グループから直接購入を行う場合がある。
IV. プレカット	2	一部の施工構成員においては手刻みによる加工を行う為、製材グループから直接購入を行う場合がある。
V. 設計	4	施工構成員が自ら設計を行う場合は、設計に構成員登録を行わない。
VI. 施工	38	/
VII. 木材を扱わない流通	0	
VIII. I～VII以外の業種	4	

A. 使用する地域材に関する事項 (必須)	対象となる地域材の名称	地域材の産地	認証制度等の名称		国内・国外	
			番号記入欄			
	<input checked="" type="checkbox"/> 合法木材証明制度を利用する	国産材	/	3	国内	
	<input checked="" type="checkbox"/> 合法木材証明制度を利用する	外材		3	国外	
	<input type="checkbox"/> PEFC認証制度を利用する	国産材		2	国内	
	<input checked="" type="checkbox"/> PEFC認証制度を利用する	外材		2	国外	
	<input type="checkbox"/> SGEC認証制度を利用する	国産材		2	国内	
	<input type="checkbox"/> FSC認証制度を利用する	国産材		2	国内	
	<input checked="" type="checkbox"/> FSC認証制度を利用する	外材		2	国外	
	<input type="checkbox"/> FIPIC認証制度を利用する	国産材		2	国内	
	<input type="checkbox"/> クリーンウッド法に基づく証明	国産材		4	国内	
	<input type="checkbox"/> クリーンウッド法に基づく証明	外材		4	国外	
	新潟県産材	新潟県		越後杉ブランド認証制度	1	国内

B. 平成30年度における補助対象の木造住宅 の申請要望戸数、地域材加算要望戸数、 三世代同居対応加算要望戸数(必須)	長寿命型	長期優良住宅	経験工務店(4戸(8戸)以上)の申請戸数	今年度要望する戸数(上限100万円)		50	戸		
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	50	戸		
					上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)	10	戸		
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限100万円)		25	戸		
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	25	戸		
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	5	戸		
	長寿命型	長期優良住宅	未経験工務店(3戸(7戸)以下)の申請戸数	今年度要望する戸数(上限110万円)		10	戸		
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	10	戸		
					上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)	3	戸		
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限110万円)		5	戸		
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	5	戸		
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	1	戸		
	高度省エネ型	認定低炭素住宅	経験工務店(4戸(8戸)以上)の申請戸数	今年度要望する戸数(上限100万円)		20	戸		
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	20	戸		
					上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)	5	戸		
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限100万円)		10	戸		
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	10	戸		
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	3	戸		
		認定低炭素住宅	未経験工務店(3戸(7戸)以下)の申請戸数	今年度要望する戸数(上限110万円)		20	戸		
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	20	戸		
					上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)	5	戸		
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限110万円)		10	戸		
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	10	戸		
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	3	戸		
性能向上計画認定住宅		経験工務店(4戸(8戸)以上)の申請戸数	今年度要望する戸数(上限100万円)		20	戸			
			加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	20	戸			
				上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)	5	戸			
			その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限100万円)		10	戸			
			加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	10	戸			
				上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	3	戸			
性能向上計画認定住宅		未経験工務店(3戸(7戸)以下)の申請戸数	今年度要望する戸数(上限110万円)		20	戸			
			加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	20	戸			
				上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)	5	戸			
			その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限110万円)		10	戸			
			加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	10	戸			
				上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	3	戸			
ゼロ・エネルギー住宅	経験工務店(4戸(8戸)以上)による申請戸数	今年度要望する戸数(上限125万円)		10	戸				
		加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	10	戸				
			上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)	3	戸				
		その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限125万円)		5	戸				
		加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	5	戸				
			上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	1	戸				
ゼロ・エネルギー住宅	未経験工務店(3戸(7戸)以下)による申請戸数	今年度要望する戸数(上限140万円)		10	戸				
		加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	10	戸				
			上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)	3	戸				
		その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限140万円)		5	戸				
		加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	5	戸				
			上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	1	戸				
C. 平成30年度当初予算における補助対象の優良建築物の申請要望棟数及び床面積	優良建築物の申請棟数		今年度要望する棟数及び面積		2	棟			
					400	m <sup>2</sup>			
			その内9月までに交付申請が確実にできる棟数及び面積		1	棟			
					200	m <sup>2</sup>			
D. 当提案が採択された場合の各住宅事業者における補助対象戸数の配分ルール(必須)	申請を希望する工務店全社に最低1戸を配分し、その上で未経験工務店へ優先的に配分していく。								
E. 平成29年度の執行状況(必須)	長寿命型(長期優良住宅)								
	採択戸数	15	戸	交付申請戸数	14	戸	完了実績(竣工予定含む)戸数	14	戸
	高度省エネ型(認定低炭素住宅)								
	採択戸数	1	戸	交付申請戸数	1	戸	完了実績(竣工予定含む)戸数	1	戸
	高度省エネ型(性能向上計画認定住宅)								
	採択戸数	3	戸	交付申請戸数	3	戸	完了実績(竣工予定含む)戸数	3	戸
	高度省エネ型(ゼロ・エネルギー住宅)								
採択戸数	2	戸	交付申請戸数	2	戸	完了実績(竣工予定含む)戸数	2	戸	
優良建築物型									
採択棟数	0	棟	交付申請戸数	0	棟	完了実績(竣工予定含む)棟数	0	戸	
採択床面積	0	m <sup>2</sup>	交付申請床面積	0	m <sup>2</sup>	完了実績(竣工予定含む)床面積	0	m <sup>2</sup>	





















1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) <b>越後の住まい</b>	(地域型住宅供給対象地域) <b>新潟県</b>
2. グループの名称・結成年(必須)	(グループの名称) <b>越後の住まいを守る会</b>	(結成年) <b>2012 年</b>
3. 過去のグリーン化事業採択グループ番号(必須)	<b>06-0758-0319</b>	
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取組に違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。		
ア. 特徴ある地域型住宅の目標設定		
【平成30年度対応方針】		◎、○ 記入欄
①地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の重視する性能	【越後の住まいを守るため、省エネルギー性・耐震性を重視した住宅】 新潟県は、高温多湿な気候と日本海沿岸部・山間部の気候の違いがある、多様な気候風土となっている。全体的には冬場の冷え込みが厳しい寒冷地、また豪雪地帯である。また、活断層が多く存在し甚大な被害をもたらす地震も多発している。このため、住宅の省エネルギー性と、雪や地震に耐えられる耐震性が、地域住宅に求められる住宅性能になっている。 そこで、長寿命型住宅においては、構造は許容応力度計算により、耐震等級2を取得する。※ただし優良建築物型は除外する。	◎
②地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の建て方や様式	【二世帯・三世帯が長く住める、部屋の温度差をなくした断熱強化型の家】 寒冷地であっても高齢者にやさしい温度のバリアフリーがなされた断熱強化住宅を目指し、断熱性能等級4以上を必須とする。 ※ただし優良建築物型は除外する。	◎
③地域の気候・風土等に根差した地域型住宅のデザインルール	【地域の気象と立地条件をしっかり把握した家】 断熱性能の効果にあたってはバンプデザインの考え方を取り入れ、方位に応じてガラスの日射の侵入と日射の遮蔽を考慮した住宅を目指す。 軒や庇などは有効なバンプデザインである。会員ごとに建築地域の気象と方位の条件などを把握したデザインとする。 躯体を雪の重みから守るため屋根は落雪仕様を推奨し、落雪の影響も考慮した敷地配置計画を行い、事故を未然に防ぐ。	○
④①～③の背景	新潟県は山間部が多く、積雪量に差はあるが豪雪地帯である。又、近年地震・水害で大きな被害を受けている。 戦後植林のスギ人工林は13万ha有し、越後杉ブランドが確立されている。越後山林の保全育成のために木材利用促進は必要でありそのために林業の供給体制を安定させ消費量拡大に備えることが必要である。 そこで、越後地域を守るため、省エネルギー性・耐震性・越後杉ブランド利用促進を重視した住宅を目指す。	○
⑤その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。	豪雪寒冷な気候において長く快適な住まい環境を継続するために、建築後も的確なメンテナンスが必要である。入居後の定期点検やメンテナンスについての維持管理計画の実行については、住宅金融普及協会発行「住まいの管理手帳」を手本帳とし、すまい手自からも日常的・定期的に各部位の点検を行い、部位ごとどのような補修や交換、修繕が必要であるのか情報発信を行う。将来の人口減の時代でも選ばれる既存住宅となるべく、グループ会員は「住まいの応援団」「ホームドクター」として連携しながら地域の住まい環境を支えていくことを将来の目標としている。	◎
イ. 効率的で適切な就業環境が確保された住宅生産体制の整備		
【平成30年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a		
①-1 用材の寸法規格化	<input type="checkbox"/> 行っていない ■ 行っている → 内容: 【構造の安定】 構造の安定化のために胴差は梁成150mm以上とする。	◎
①-2 使用建材の統一	<input type="checkbox"/> 行っていない ■ 行っている → 内容: 【使用建材の統一】 事業の目指す目的に適合する規格住宅の開発をすすめ、グループ構成員の生産する住宅、建築部の供給体制、使用内容を標準化する。	○
①-3 標準仕様の設定	<input type="checkbox"/> 行っていない ■ 行っている → 内容: 【省エネ基準対応パックの作成】 グループ事務局が中心となり、グループ会員ごとに断熱性能等級4以上に適合する推奨住設・建材仕様を作成、提案する。	◎
②-1 建材・資材調達のコスト削減	<input type="checkbox"/> 行っていない ■ 行っている → 内容: 【建材・資材調達コストの削減】 グループ事務局が中心となり、グループ会員ごとに断熱性能等級4以上に適合する推奨住設・建材仕様において共通の資材がある場合は、なるべく同一製品を一括仕入れし、コストの削減を図る。	◎
②-2 調達事務の合理化	<input type="checkbox"/> 行っていない ■ 行っている → 内容: 【調達事務の合理化と商材の標準化】 グループ事務局が中心となり、グループ会員ごとに断熱性能等級4以上に適合する推奨住設・建材仕様において共通の資材がある場合は、なるべく同一製品を一括仕入れし、調達事務の合理化を図る。	◎
③ 生産の合理化等に向けた検討委員会等の設置	<input type="checkbox"/> 行っていない ■ 行っている → 内容: 会にて年に2回以上勉強会を開催し情報交換する	◎
④ 生産の合理化等に向けて事務局が果たす役割	<input type="checkbox"/> ない ■ ある → 内容: 国策の動向をもとに勉強会の議題を提案。経産省に登録された高性能建材商品による断熱リフォームや、グリーンウッド法対応型木材製品リストアップ化、高耐震高断熱の規格型住宅など、情報の収集と発信を行う。	◎
b		
① グループの信頼性向上に向けた施工基準	<input type="checkbox"/> ない ■ ある → 内容: 断熱性能等級4は「省エネルギー技術講習会(設計・施工)」のテキストにもとづいた断熱施工とする。	◎
② グループの信頼性向上に向けた検査ルール	<input type="checkbox"/> ない ■ ある → 内容: フラット35の仕様基準を参考に施工業者が自社の施工・品質基準の作成に取組み、チェックシートを基に自主検査を行う。	○
③ グループの信頼性向上に向けた見積・積算のルール	<input type="checkbox"/> ない ■ ある → 内容: 専門知識のないすまい手にも分かりやすくするため、仕様や工事内容について見積り価格一式提示をやる。	◎
④ グループの信頼性向上に向けたその他の具体的取組	<input type="checkbox"/> ない ■ ある → 内容: 瑕疵担保履行法10年目を迎えるにあたり、瑕疵担保責任保険法人が対応していれば保険契約の延長契約を会として推奨していく。	○
c		
① 週休2日制の導入の取組	<input type="checkbox"/> ない ■ ある → 内容: 経営トップがメッセージを発信し管理職や社員の意識改革を行っている。休みやすい社内体制のため、現場管理情報を共有化する取り組みを行っている	◎
② 技能や経験にふさわしい処遇の実現に向けた取組	<input type="checkbox"/> ない ■ ある → 内容: 資格取得を推奨し、資格手当制度や祝い金制度を用意している。	◎
③ 社会保険への加入	<input type="checkbox"/> ない ■ ある → 内容: 社会保険制度へ加入している。一人親方や下請け職人の傷害にも民間保険の備えを用意する等、保護につとめている	◎
④ 安全及び健康の確保のための取組	<input type="checkbox"/> ない ■ ある → 内容: 衛生委員会や安全委員会等で問題点の確認と改善に努めている。長時間労働抑制について経営トップ自らメッセージを発信し、周知・啓発を行っている。	◎
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。	省エネルギー化に伴う快適性・健康性・知的生産性等の間接的便益の「見える化」の促進 年間エネルギー消費量のベンチマーク化、実エネルギー消費量の「見える化」の促進のために光熱費試算を推奨。	○

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 越後の住まい	(地域型住宅供給対象地域) 新潟県	
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) 越後の住まいを守る会	(結成年) 2012 年	
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	06-0758-0319		
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取組に違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。			
ウ. 長期にわたる住宅メンテナンス体制の整備			
【平成30年度対応方針】		◎、○ 記入欄	
a	① 住宅履歴情報の蓄積	①-1 内容・蓄積の共通ルール <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 長寿命型は30年間の維持保全計画書と設計図書、請負契約書や領収書類を蓄積する。	◎
		①-2 情報サービス機関の活用 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 長寿命型は第三者の住宅履歴サービス機関へデータを蓄積する。	◎
		①-3 履歴情報蓄積の確認手法 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 履歴情報ID等の事務局への提出。	○
	② メンテナンス基準	②-1 点検の共通ルール <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: グループ会員ごとに維持管理保全計画(1年・3年・5年10年・15年・20年・30年等)を策定する。	◎
		②-2 補修の共通ルール <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 住宅金融普及協会発行の「住まいの管理手帳」を参考にメンテナンスを行う。	◎
		②-3 点検補修実施の確認手法 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 点検実施結果について事務局に報告する	○
	③ 住まいの管理	③-1 住まい管理勉強会の実施 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 住まいの管理について既存住宅状況調査技術者講習の受講を推奨する	◎
		③-2 DIY体験会等の実施 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: DIY体験会等の実施(年1回)	○
		③-3 その他の相談会等の実施 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 宅建業法改正に対応したインスペクションの技能について瑕疵保険法人協力のもと勉強会を開	○
	④ 維持管理委員会等の設置 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 維持管理委員会等の活動(年3回)	○	
	⑤ その他の維持管理の手法 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 維持管理実行時には住宅履歴情報として補修記録の蓄積までを標準として推奨する。	○	
	b	① グループ構成員の倒産廃業時のバックアップルール <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 構成員の倒産廃業時のため、設計図書等をグループ事務局へ提出する。	◎
		② 過去の瑕疵内容等に学ぶ勉強会の実施 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 雨漏り対策ハンドブックを参考に雨漏り対策の勉強会を行う。	◎
	その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。		
エ. グループの技術力の向上			
【平成30年度対応方針】		◎、○ 記入欄	
a	① 未経験工務店等への施工技術研修会等の開催 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 未経験工務店のために長期優良住宅やゼロエネルギー住宅の研修会を開催。	◎	
	②-1 品質管理のための共通ルール <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: グループで住宅金融支援機構フラット35の木造住宅工事仕様書を在庫し施工品質の確認に活用	◎	
		②-2 上記共通ルールが守られていることの確認手法 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: フラット35活用の場合は技術基準適合仕様確認書の事務局への提出。	○
	③-1 需給計画の策定 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 省エネ・三世帯同居型住宅の取組を今年度10棟以上行う。	○	
	③-2 技術力向上のための中長期的な計画 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 三世帯同居における設計プラン事前相談をグループ事務局にて受付する。	◎	
	④ ③に基づく業種ごとの合理化の取組 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 三世帯同居における設備推奨商品を選定する。	◎	
	b	①-1 省エネ技術講習会への施工事業者社員の参加人数 昨年度までの終了者数 110 今年度の参加目標人数 30	○
①-2 省エネ技術講習会への請負技能者等の参加人数 昨年度までの終了者数 10 今年度の参加目標人数 50		○	
② 省エネ技術講習会への参加促進のための取組 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 新潟県と連携し、開催日時が入手でき次第各会員に情報発信を行う。		◎	
c	① 新たな技術等の導入 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 夏の暑さをやわらげ、住宅の快適性・耐久性を向上させるため、透湿・防水・遮熱シートを使用す	○	
	② 新たな技術等の開発 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 太陽光の創築連携システムを推奨、災害時に備えた家づくりを提案する。	○	
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。			

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 越後の住まい	(地域型住宅供給対象地域) 新潟県																								
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) 越後の住まいを守る会	(結成年) 2012 年																								
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	06-0758-0319																									
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取組に違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。																										
オ. 地域の産業・住文化・景観等への寄与																										
【平成30年度対応方針】		◎、○ 記入欄																								
a	地域材利用に関する																									
①	共通 ルール(必須)	①主要構造材(柱・梁・桁・土台)については合法木材またはPEFC認証材またはFSC認証材を80%以上使用する。 ②間柱等下地・内装材に新潟県産材を床面積当たり0.008m <sup>3</sup> /m <sup>2</sup> 以上使用する。 ※a①②③④優良建築物型は除外する。	◎																							
②	地域材利用の1棟当たりの割合(必須)	<input type="checkbox"/> 50%未満 <input type="checkbox"/> 50%以上 <input checked="" type="checkbox"/> 80%以上	◎																							
③	標準的な地域材の使用部位(必須)	<table border="1"> <tr> <td rowspan="2">主要構造材</td> <td>土台:</td> <td><input type="checkbox"/> 使用していない</td> <td><input checked="" type="checkbox"/> 使用している</td> </tr> <tr> <td>柱:</td> <td><input type="checkbox"/> 使用していない</td> <td><input checked="" type="checkbox"/> 使用している</td> </tr> <tr> <td></td> <td>梁・桁等の横架材等:</td> <td><input type="checkbox"/> 使用していない</td> <td><input checked="" type="checkbox"/> 使用している</td> </tr> <tr> <td>羽柄材</td> <td>間柱、根太、垂木等:</td> <td><input type="checkbox"/> 使用していない</td> <td><input checked="" type="checkbox"/> 使用している</td> </tr> <tr> <td>造作材</td> <td>枠材、廻縁等:</td> <td><input checked="" type="checkbox"/> 使用していない</td> <td><input type="checkbox"/> 使用している</td> </tr> <tr> <td>板材</td> <td>壁板、床板等:</td> <td><input checked="" type="checkbox"/> 使用していない</td> <td><input type="checkbox"/> 使用している</td> </tr> </table>	主要構造材	土台:	<input type="checkbox"/> 使用していない	<input checked="" type="checkbox"/> 使用している	柱:	<input type="checkbox"/> 使用していない	<input checked="" type="checkbox"/> 使用している		梁・桁等の横架材等:	<input type="checkbox"/> 使用していない	<input checked="" type="checkbox"/> 使用している	羽柄材	間柱、根太、垂木等:	<input type="checkbox"/> 使用していない	<input checked="" type="checkbox"/> 使用している	造作材	枠材、廻縁等:	<input checked="" type="checkbox"/> 使用していない	<input type="checkbox"/> 使用している	板材	壁板、床板等:	<input checked="" type="checkbox"/> 使用していない	<input type="checkbox"/> 使用している	◎
主要構造材	土台:	<input type="checkbox"/> 使用していない		<input checked="" type="checkbox"/> 使用している																						
	柱:	<input type="checkbox"/> 使用していない	<input checked="" type="checkbox"/> 使用している																							
	梁・桁等の横架材等:	<input type="checkbox"/> 使用していない	<input checked="" type="checkbox"/> 使用している																							
羽柄材	間柱、根太、垂木等:	<input type="checkbox"/> 使用していない	<input checked="" type="checkbox"/> 使用している																							
造作材	枠材、廻縁等:	<input checked="" type="checkbox"/> 使用していない	<input type="checkbox"/> 使用している																							
板材	壁板、床板等:	<input checked="" type="checkbox"/> 使用していない	<input type="checkbox"/> 使用している																							
④	地域材の流れ(フロー図)などグループの取組に関する補足説明	<p>【地域材供給ルート 一般】右フロー表参照。 【地域材供給ルートの例外】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施工事業者の一部で全て手刻み加工を行う為、ⅢやⅣを経由しない場合がある。</li> <li>・その他地域材の供給ルートには様々なバリエーションがあり一部の業種を経由しない場合がある。</li> <li>・原木供給業者・製材供給事業者が海外であるため、本申請において必要とされる本社の念書の入手が不可能であったため原木供給業者・製材供給事業者の登録を行っていない。該当事業者の原木・製材出荷が適合していることを以下にて示す。</li> </ul> <p>(1) 以下に該当する認証制度に基づく証明書の添付。PEFC森林認証制度・FSC認証制度・森林経営の持続保全への配慮などについて民間の第三者機関により認証された森林から産出される木材・木材製品 (2) 原木の産出国がわかる書類のひな形の添付(商社や製材工場等が発行する納品書) (3) 林野庁作成の「木材・木材製品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドライン」(平成18年2月)に基づき合法性が証明される木材・木材製品</p> <p>＜地域材の流れ＞</p> <pre> graph TD     I[Ⅰ. 原木供給] --&gt; II[Ⅱ. 製材・集成材・合板製造]     II --&gt; III[Ⅲ. 建材流通]     III --&gt; IV[Ⅳ. プレカット]     IV --&gt; VI[Ⅵ. 施工事業者]     </pre>																								
b	①-1 地域材在庫把握の仕組	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 事務局が中心になり地域材の在庫量を把握し、メールにて発信する。	○																							
	①-2 地域材価格の共有の仕組	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 事務局が中心になり地域材の価格情報を把握し、メールにて発信する。	○																							
	② グループ全体における地域材の需給予測	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 主要構造材の80%に地域材を使用 1戸あたり、8m <sup>3</sup> 相当の地域材を使用予定	○																							
c	①-1 畳の活用	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 今年度の使用予定枚数(1畳換算) 400枚	○																							
	①-2 和瓦の活用	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 今年度の使用予定枚数:15900枚	○																							
	①-3 襖の活用	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 今年度の仕様予定枚数(3×6換算) 30枚	○																							
	①-4 障子の活用	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 今年度の仕様予定枚数(3×6換算) 30枚	○																							
	②-1 その他地域の伝統的な素材の活用	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 地域で生産される「安田瓦」を推奨する。	○																							
	②-2 その他地域の伝統的な意匠の活用	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 古くからスギ材を建築材料に活用する文化があり、内装材にスギ材を用いて伝統的な意匠の活用を推奨する。	○																							
d	① 地域の伝統的なデザインを継承する取組	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 景観条例や地区計画で住宅において規制がある地域ではガイドラインに沿った設計をする。	○																							
	② 地域の住まい方の継承につながる取組	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 各市町村が開催する「住教育」というワークショップに積極的に参加する。	○																							
	③ 地域の街並み形成へ寄与する取組	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 「すだれ」や「よしず」「木製ルーバー」を設け街並みの意匠の演出に取組む。	○																							
	④ 和の住まいの要素を取り入れた取組	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 外装仕上げにスギ材をもちいて、趣のある和の佇まいや、空間デザインの要素を取り入れる。	○																							
	その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。	新潟県三条市は地場産業として金物の製造が盛んに行われている地域である。建築用金物の生産も行っており、地域独自の金物メーカーも存在する。地域発展のために三条市の金物メーカーが供給する金物を使用する。	◎																							
カ. その他																										
【平成30年度対応方針】		◎、○ 記入欄																								
	東日本大震災の復興に資する取組	福島県産材を積極的に使用する取組を行う。協和木材株式会社(日本農林規格 JAS認定工場)の供給する合法木材供給認定の八溝杉材を構造材や下地材・仕上げ材にできるかぎり使用する。	○																							
	平成28年熊本地震の復興に資する取組	復興支援として熊本産の杉材・ひのき材の使用をグループとして推奨する。	○																							

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域 (必須)	(地域型住宅の名称) 越後の住まい	(地域型住宅供給対象地域) 新潟県
2. グループの名称・結成年月 (必須)	(グループの名称) 越後の住まいを守る会	(結成年) 2012 年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号 (必須)	06-0758-0319	
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み		
<p>キ. グループが取組む木造住宅・建築物の特徴                  ※この項目は、高度省エネ型、優良建築物型を申請するグループのみ記入してください。                  ※申請に係る認定低炭素住宅、性能向上計画認定住宅、ゼロ・エネルギー住宅、優良建築物の性能や特徴等について記入してください。</p> <p><b>【認定低炭素住宅・性能向上計画認定住宅、ゼロ・エネルギー住宅共通】</b>                  ①外壁・床・天井などの住宅外皮と開口部の断熱を高め、開口部に関してはバランスのとれた日射遮蔽(夏)と日射取得性能(冬)を確保した計画とすること。                  ②暖冷房・給湯・照明・換気等の設備機器の高効率化を図り、その住宅で必要とする負荷に応じた適切な容量の設備機器を選択すること。                  ③「節約」や「がまん」で省エネルギー化を図るのではなく、これまでの暮らし方・住まい方を大きく変えずに、また、すまい手に過度なコスト負担を求めず、「心地よく」、「住宅の居住者も健やかに暮らす」ことができること。                  ④断熱性能等級4以上必須</p> <p><b>【ゼロ・エネルギー住宅】</b>                  BELS評価機関の評価書の活用</p> <p><b>【優良建築物型】</b>                  低炭素社会に向けた木造建築物を実現するため、省エネルギーやCO2排出削減という課題の重要性を理解し、自ら率先して先導的なまちづくりに取り組む。                  今後技術委員会を中心にノウハウ蓄積に努めるものとする。                  モデル的事業として申請する。</p>		

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。